



平成 30 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 地盤ネットホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 山本 強
(コード番号：6072 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員
管理本部長 玉城 均
(TEL. 03-6265-1834)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日関東財務局長へ提出しました平成 30 年 3 月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の平成 30 年 3 月期の決算作業の過程において、当社連結子会社である地盤ネット株式会社の地盤調査機に関する売上について、売上取引に関する実在性および計上時期の妥当性に関して、不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。

これを受け、当社は事実関係解明と再発防止策を策定するために平成 30 年 5 月 22 日付で社内調査委員会を設置し調査を行い、平成 30 年 6 月 29 日付で同委員会から調査結果の報告を受けました。

当社は、当該調査結果を確認・精査した結果、本件に対する当社の対応として、既に開示しております平成 30 年 3 月期決算短信の訂正及び過年度有価証券報告書等並びに過年度決算短信等の訂正をいたしました。また、提出期限延長申請をしております平成 30 年 3 月期の有価証券報告書について提出をいたしました。

本件の原因については、売り上げ達成に関する強いプレッシャー、人員拡充に伴う不十分な引継ぎ、契約書の理解不足、売上計上基準に関する会計知識の欠如、役員や従業員の会計に関するコンプライアンス意識の低さ等、が指摘されております。

当該指摘事項を期中に識別・改善できなかったことから、当社の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、及び地盤調査機販売プロセスにおいて検討すべき問題があり、全社的な内部統制及び業務プロセス統制の不備があることを確認し、これらの不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記事実は、当連結会計年度末日後に発覚したため、当該不備を当連結会計年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備の是正及び再発防止に向けて、以下の改善策を講じていきます。

- ①売上計上基準を厳格に適用するための業務プロセスの再構築
- ②人事評価項目におけるコンプライアンス事項対応の強化
- ③コンプライアンス指導の徹底
- ④コンプライアンス遵守体制の見直し

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、平成 30 年 3 月期有価証券報告書に反映しており、当該財務諸表及び連結財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上